

～ 講習のご案内 ～

# 防火・防災管理新規講習

消防法第8条及び消防法第36条の規定により、防火・防災管理者の資格が必要な方及び資格取得を希望される方を対象に、防火・防災管理新規講習を実施します。

日時:平成27年6月6日(土)・7日(日) [2日間]

両日とも午前9時00分～午後5時00分

場所:三宅支庁 第一庁舎2階大会議室

窓口:◎三宅支庁 総務課行政係

◎三宅村消防本部

申請締切り日:平成27年5月29日(金)

※ 受講案内・受講申請書は、窓口に準備してあります。

東京消防庁 ・ 公益財団法人東京防災救急協会

問合せ先

・公益財団法人 東京防災救急協会講習事業部講習第一課 TEL03-5297-1010